

1. 件名：検査制度見直しに関する日本原燃株式会社との試運用に関する面談
2. 日時：令和元年10月2日（水） 11：00～11：25
3. 場所：日本原燃株式会社 再処理事業所 別館 2階会議室
4. 出席者
原子力規制庁
六ヶ所原子力規制事務所 服部所長、上野原子力運転検査官、本間原子力運転検査官、皆川原子力運転検査官、山神原子力運転検査官

日本原燃株式会社
再処理事業部 保安管理課 課長 他10名
5. 要旨
 - (1) 4月1日から開始している日本原燃株式会社（以下「日本原燃」という。）再処理事業所（再処理施設及び廃棄物管理施設）での新検査制度の試運用について、原子力規制庁から、配布資料（1）及び再処理施設の検査報告書（案）に基づき、日常検査に係るこの四半期の検査報告書案の記載内容を説明したうえで、配布資料（2）の事業者意見も踏まえ、原子力規制庁と日本原燃とで、意見交換を以下のとおり行った。なお、原子力規制庁から、再処理施設の検査報告書（案）は調整中であるため今回面談では配布しないが、後日調整が済めば提示することを説明した。
 - (2) 防災訓練時の検査官の活動については、今後、訓練参加者、評価者等、訓練への関わり方を事前に明確にし、事業者活動に支障がないよう、活動範囲等について事業者と調整し、合意のもとで当該訓練に関わる旨、認識を共有した。
 - (3) これまでの面談同様、引き続き新検査制度の試運用を実施しながら、原子力規制庁と日本原燃とでコミュニケーションを図り、新検査制度の本格運用に向け、相互理解を深めていくことが重要であるとの認識を共有した。
6. 配布資料
 - (1) 日本原燃株式会社 再処理事業所 廃棄物管理施設 令和元年度（第2四半期）原子力規制検査報告書（案）
 - (2) 新検査制度試運用フェーズ2に関する意見集約表（2019年9月度）（日本原燃資料）